「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店募集要領

1 趣旨

山梨県銘柄豚普及推進協議会(以下「協議会」という)は、本県の新しい銘柄豚肉の本格的な販売に向け、生産量が少ない当初においては「甲州富士桜ポーク」をPRしその美味しさを実需者や消費者等に知ってもらうため、「甲州富士桜ポーク」を活用した料理の提供やPRに協力できる飲食店を公募により選定し、認定した飲食店を通じた限定販売による「甲州富士桜ポーク」知名度やブランドカの向上を図る。

2. 応募要件

- 1)飲食店は、料理の提供に当たり食品衛生法、JAS法、景品表示法等各種法 令等を遵守するとともに、「甲州富士桜ポーク」と他の豚肉との区分管理がで きること。
- 2)飲食店は、「甲州富士桜ポーク」を使用した料理とわかるように料理メニュー等に表示が行えること。
- 3) 飲食店は、店内等に「甲州富士桜ポーク」のポスターの掲示やパンフレット の陳列並びに消費者等から「甲州富士桜ポーク」に関する問い合わせに対し概 要説明するなどの協力ができること。
- 4) 限定販売の趣旨を理解し、取扱を希望する肉の量に対して実際に取り扱える 量が制限される可能性があることに同意出来ること。

3. 応募資格

県内のホテル、レストラン等、料理を提供できる飲食店及び弁当提供店とする。

4 募集期間

平成25年8月11日~平成25年9月14日まで(当日消印有効)

5. 限定販売募集店舗数

15店舗以内

6. 限定販売期間

平成25年10月1日~平成26年3月31日まで

7. 応募方法

応募希望者は、応募申込書に必要事項を記載し、推進協議会事務局へ応募する ものとする。 (別記 1 応募申込書)

- 1) 施設名、住所、連絡先、料理責任者、食肉の取引先名
- 2) 提供する料理の種類、料理メニューと内容
- 3)料理に用いる部位と量
- 4) 主な料理の提供対象者

8. 応募先

山梨県銘柄豚普及推進協議会事務局 400-0034 笛吹市石和町唐柏1028 山梨食肉流通センター内

9. 限定販売協力店の選定

応募者の中から、料理提供の場所、料理内容、料理に用いる肉の部位と量、主な顧客対象者並びにPR効果について協議会において審査を行い、「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店を選定する。

10. 認定証の交付

協議会長は、選定審査の結果を申請者に通知するとともに、選定された限定販売協力店については、「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店の認定証を交付する。 (別記2 別記認定証)

11. 限定販売状況報告

限定販売協力店は、「甲州富士桜ポーク」を使った料理の販売数量並びに料理 や食材に対する顧客へのアンケートや調理等の実需者の感想等を報告する。

(別記3 別記限定販売状況報告書)

12. 認定の除外

「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店は、要領に定めた事項が遵守されていない 場合には、協議会に諮り限定販売協力店から除外する。

13. 疑義

限定販売に当たり疑義が生じた場合は、相互が協議を行い対応にあたる。

14. この基準に定めのない事項については、会長が別に定める。

附則

最終的な取引条件等の合意については、事業者間取引によるものとする。

この要項は、平成25年7月30日より施行する。

甲州富士桜ポーク限定販売店応募申込書

申込者 住所 氏名

印

甲州富士桜ポーク限定販売店として応募したいので、申込書に必要な事項を記載し申込みます。なお、限定販売に当たり応募要項を遵守し、甲州富士桜ポークのPRに努めます。

平成 年 月 日

山梨県銘柄豚普及推進協議会長 殿

1. 施設・店名				
2. 住 所				
3. T E L		4. FA	x	
5. 料理責任者		6. 食肉	取引先	
7. 料理の種類	1)和食料理 2	2) 洋食料理 3) ロ	中華料理 4)その	他
	1)		5)	
8. 料理メニュ	2)		6)	
_	3)		7)	
	4)		8)	
9. 料理に用	カタ	kg/月	バラ	Kg/月
いる肉の	肩ロース	kg/月	その他	Kg/月
部位と量	ロース	kg/月	半丸	頭/月
	ヒレ	kg/月	全丸	頭/月
	県外観光客	%	(うち 外国人	%)
10. 料理の主な		%		
提供者		%		

「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店

認定証

殿

「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店に認定します

平成25年 月 日

山梨県銘柄豚普及推進協議会長

会長 渡辺 重也

長 之 記 議 会

限定販売状況報告書

住所

氏名

印

甲州富士桜ポークの限定販売の状況については、次のとおり報告します。

平成 年 月 日

山梨県銘柄豚普及推進協議会長 殿

1. 施設•店名					
2. 住 所					
3. T E L			4. FAX		
5. 料理責任者			6. 食肉取引先		
7. 料理の種類	1)和食料理	2)洋食料理	3)中華料理	4) その他	
	1)	食	5)		食
8. 料理の	2)	食	6)		食
メニュー	3)	食	7)		食
	4)	食	8)		食
9. 調理者の					
感想・意見					
10. 消費者等顧					
客の感想・意見					